

令和 3 年 1 月 7 日

保護者の皆様

品川区教育委員会
品川区立荏原第一中学校
校長 小宮山 琢磨

緊急事態宣言下の 3 学期の教育活動について（通知）

日頃より、本校の教育活動のご協力いただきありがとうございます。
1 月 7 日に緊急事態宣言が発令されたところですが、区立学校では、通常登校を継続します。
昨年 6 月に実施した分散登校は予定していません。
あわせて、宣言が解除されるまでの教育活動については、下記のとおりとしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言が解除されるまでの教育活動について

(1) 学習活動について

- ① 感染症予防対策を講じてもなお飛沫感染の可能性の高い学習活動は行いません。
【例】・音楽での歌唱、鍵盤ハーモニカ、リコーダー等の楽器演奏
・グループ、少人数等での話し合い
・家庭科での調理実習
・体育における身体接触を伴う活動
・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験、観察等
- ② 外部講師を招聘した授業は実施しないなど、外部との接触や交流は避けることとします。
なお、品川地域未来塾、品川グローバル人材育成塾については、学びの保障を図るため、感染予防を十分に講じ実施します。

(2) 学校行事について

- ① 児童・生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事は実施しません。
- ② 1 月 22 日の 8 年校外学習、7 年観劇教室は実施しません。
- ③ 1 月 16 日の学校公開は行いません。
- ④ 2 月に予定している保護者会、学校公開は、方法を工夫して実施する予定です。
- ⑤ 2 月 12 日の新入生保護者説明会については、当初案内した受付時刻より、就学通知書、書類の受け渡しのみ行います。内容の説明については、説明会の際に、URL をお知らせし、一定期間、限定配信する予定です。3 月の新入生事前指導は行いません。

(3) 部活動について

- ① 感染症予防対策を講じたうえで、個人練習のレベルで実施します。
- ② 飛沫感染の不安が高い練習や他校との合同練習は行いません。
- ③ 授業日以外の活動は行いません。

(4) 出席の扱いについて

感染への不安を理由に欠席した場合には、欠席扱いとなりません。

2 感染した場合の学びの保障

新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者となった場合には、2週間程度登校することができません。学校では、Zoomでのリモート学習や自宅学習用の教材で学びの保障に取り組んでいます。担任にご相談ください。

3 家庭での感染症予防対策

(1) 3密の回避、手洗い、マスク着用などご家庭でも感染症予防策の徹底をお願いします。

(2) 緊急事態宣言を踏まえ、次の感染症予防対策をお願いします。

- ① 午後8時以降の不要不急の外出は避ける。
- ② 都県境をまたぐ移動も自粛し、1月9日からの3連休は自宅で過ごす。
- ③ ゲームセンターやカラオケ等感染リスクの高い場所には出かけない。
- ④ 飲食店での外食については感染予防に特段の注意を図る。

(3) 校内での感染を予防するためのお願い

- ① ご家族にPCR検査を受ける方がいる場合には、児童・生徒の登校を控える。
- ② 民間のスポーツクラブ、ダンススクール等で感染事例がみられることから、習い事等についてもそれぞれの感染症予防対策を確認するなど家庭外での感染リスクを低減させる。

4 その他

今後の感染拡大などの状況の変化により、変更される場合があります。その場合は、改めて学校からお知らせします。

問い合わせ 副校長 鈴木 祐吾

TEL 03-3785-1680 FAX 03-3785-1737

TEL 03-4330-9346 夜間対応 (17:30 から翌 7:50 まで)